

自立訓練(生活訓練)事業とは

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、

- (1)食事や家事等日常生活能力を向上するための支援
- (2)日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等のサービス機関との連絡調整等の支援
- (3)地域生活への移行、地域生活を営む能力の向上

を目的として、通所、訪問を組み合わせ、必要な訓練等を実施する。

(障害者自立支援法より)



社会福祉法人七峰会

通勤寮拓心館

〒036-1321

青森県弘前市大字熊嶋字亀田184番地1

電話 0172(82)5770

FAX 0172(82)5730

Email:

就労サポートひろさき多機能事業所
通勤寮拓心館

自立訓練(生活訓練)事業の紹介

定員6人・利用随時

18歳以上の障害のある方が利用できます。
(15~18歳の方はご相談下さい)

通所利用

利用期間:2年間

◇「就労サポートひろさき」の設備を使って活動します。

事業紹介

「通勤寮拓心館」は、自立訓練事業を「就労サポートひろさき」の一部として行っています。

自立訓練事業には、宿泊型と通所型がありますが、通所型自立訓練では、働くための体力づくりを始め、就労にいたるまでの基本的な生活習慣の習得を目指します。

また、実際の作業を行う中で働く力を身につけるなど、将来の就労を考えた取り組みをします。

次のステップとして、「就労サポートひろさき」の就労移行支援事業を始めとする日中活動があります。

また、地域生活支援としてグループホーム・ケアホームがあります。



一日のスケジュール

- 9:00 朝の会
- 9:15 活動準備
- 9:30 午前の活動(基礎的訓練)
- 12:00 昼食・休憩
- 13:00 午後の活動(作業訓練)
- 15:00 活動終了・片づけ
- 15:30 終わりの会

ごくろうさまでした。



訓練内容

・働くための体力づくり

勤務時間内、働き続けるため
物を持ち上げるため
立ち仕事を行うため

・基本的生活習慣

食事・排泄・着替えなど日常生活能力
挨拶・返事・報告など対人スキル
整理・清潔・時間・余暇など生活スキル
ルール・エチケットなど社会スキル
社会資源の利用方法

・作業訓練

「就労サポートひろさき」の設備を利用して
働くことを習得します。

◎これらを基に、一人ひとりの個性に合わせたカリキュラムを作ります。

事業の概要

《業務内容》

- ・定員 6人
- ・利用期限 2年
- ・営業日 月～金(隔週土曜日)
年末年始・お盆・祝日休み

- ・送迎なし
- ・給食なし

《スタッフ》

- ・管理者 1名(兼務)
- ・サービス管理責任者 1名(兼務)
- ・生活支援員 1名(常勤)

《利用料》

- ・市町村の示す負担額
(低所得の場合 0円)

次のステップ

・「就労サポートひろさき」

- ◇就労移行支援事業 定員20人
- ◇就労継続支援B型事業 定員20人
- ◇宿泊型自立訓練事業
「通勤寮拓心館」 定員10人

・「エイブル」

- ◇就労継続支援B型事業 定員20人
- ◇生活介護事業 定員18人
- ・「津軽生活支援センター」 定員75人

- ◇共同生活援助事業(グループホーム)

- ◇共同生活介護事業(ケアホーム)

就労相談は

津軽障害者就業・生活支援センターへどうぞ
Tel.0172-82-4524